

第1回 四條畷市緑の基本計画策定検討会
議事録

1 日時：令和2年10月21日（水）
午前10時00分～午前11時45分

2 場所：市役所東別館2階202会議室

3 出席者：（委員） 熊谷会長 石村副会長 猿屋委員 溝口委員
石井委員 二俣委員 犬伏委員

（市側） 東市長 亀澤都市整備部長 浅倉都市計画課長
橋本都市整備部上席主幹 永山主査
田端事務職員 堀江事務職員

（事務局控） 総合調査設計(株) 安藤氏

（傍聴） 0名

（事務局） 都市計画課

欠席者：なし

- 4 検討事項：1. 緑の基本計画の改訂について
2. 緑の基本計画の概要
3. 現行緑の基本計画の概要
4. みどりに関する主な取組み
5. 緑の基本計画改訂の背景
6. 計画の位置づけ
7. 目標年次
8. みどりの現状
9. 市民アンケートの実施
10. 緑の基本計画改訂の視点
11. 策定検討会について

午前10時00分 開会

事務局 <開会の挨拶>
<委員の出席状況確認>
市長 <挨拶>
事務局 <会議資料の確認>
<委員及び事務局紹介>
<会長及び副会長の選出（会長：熊谷委員、副会長：石村委員）>

事務局から検討事項の内容についての説明

事務局 それでは説明に入らせていただきます。説明内容が多くなるため、11項目に分けてご説明致します。1. 改訂スケジュールと進め方、2. 緑の基本計画の概要、3. 現行緑の基本計画の概要、4. 現状のみどりに関する主な取り組み、5. 緑の基本計画改訂の背景、6. 計画の位置づけ、7. 目標年次、8. 四條畷市のみどりの現状、9. 市民アンケートの実施について、10. 緑の基本計画改訂の視点、11. 策定検討会について、となっております。

まず、1. 改訂スケジュールと進め方についてご説明いたします。本日の検討会で先程申しました内容についてご説明し、ご検討いただきました後、10月下旬から11月上旬にかけて一般市民アンケート及び小中学生アンケートの実施を致します。アンケートの集計、解析を完了させ、12月下旬に第2回の検討会を予定しております。第2回検討会では、アンケート結果の報告をし、基本目標の設定、具体的施策の設定及び計画の素案をご確認いただく予定でございます。そして第2回検討会の結果を踏まえ調整させていただいた後に、1月下旬に第3回検討会を予定しており、そこで計画の原案をご確認いただく予定です。その後、1月下旬から2月下旬にかけてパブリックコメントを募集し、2月下旬に予定しております第4回検討会にて結果をご報告させていただきます。改訂の進め方につきましては、市民アンケート及び小中学生アンケートを実施し、それを踏まえ航空写真等の資料も用いながら現況のみどりとその課題について把握いたします。そこから基本方針目標を掲げ、評価方法、指標についても考えつつ施策内容の検討を行って参ります。パブリックコメントや庁内で行っております会議の意見もまとめ、最終改訂という流れを考えております。

続きまして、2. 緑の基本計画の概要についてご説明いたします。緑の基本計画とは、市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、総合的・計画的に実施していくために、その将来像、目標、施策などを定める基本計画でございます。こちらは都市緑地法からの抜粋となっております。計画で定める主な事項としましては、緑地の保全及び緑化の目標、緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項、地方公共団体の設置に係る都市公園の整備及び管理の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項、生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項、緑地保全配慮地区及びその地区における緑地の保全に関する事項、緑化重点地区及びその地区における緑化の推進に関する事項となっております。なお、生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項につきましては、当初の計画策定時には法に記載がなく、今回新たに追加された事項であります。次に、対象とするみどりについてですが、まず、みどりとは、都市において樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその

状況がこれらに類する土地（農地を含む）が単独で、若しくは一体となって良好な自然環境を形成しているものであります。みどりの中でも、将来にわたってみどりとして残される可能性の高い、担保性があると判断できるものを緑地と呼びます。緑地は、施設緑地と地域性緑地とに分類され、それぞれの緑地には更に細かい分類が存在します。施設緑地とは都市公園法で規定される都市公園あるいはこれらに準じる機能を持つ施設としての民間緑地及び公共施設緑地を指し、地域性緑地とは森林、農地、交通用地や水辺等のオープンスペース、公共施設、民間の宅地及び企業敷地等において、法や協定、条例等により国、府及び市町村が土地利用を規制、誘導して確保する緑地を指します。緑の基本計画における緑地及びみどりは、以上の定義に基づいて計上します。

続きまして、3. 現行の緑の基本計画の概要についてご説明いたします。当初、緑に対するさまざまな市民ニーズが生まれてきたことから、緑の果たすべき役割を再確認し、将来の緑の役割とあるべき姿を明らかにし、市民・企業・行政が一体となって、緑とオープンスペースの保全・創出を進めるという趣旨のもと策定いたしました。「みず・みどり・れきしを活かし、まもり・つくり・そだてる、緑のまち四條畷」という基本理念を掲げ、中間目標年次を平成27年、長期目標年次を令和7年としております。計画策定にあたり市民意識調査を実施しており、一般市民あてアンケートを2,000人に実施し、回答率は約40.1%、また小中学生あてアンケートとして全小学校の4年生、6年生及び全中学校の中学2年生のうちから抜粋したクラスの生徒879人に実施し、回答率は約76.0%となっております。次にみどりの量についてですが、まず施設緑地について大きく3項目に分けて計上しております。1つめが都市公園として約38.20ヘクタール、2つめが公共施設緑地として約140.22ヘクタール、3つめが民間施設緑地として約66.87ヘクタールであり、施設緑地の合計は約245.29ヘクタールとなっております。また、地域性緑地については、生産緑地地区や金剛生駒紀泉国定公園の区域等を計上し合計約1,020.83ヘクタールとなっております。そこから、都市公園の整備目標と、施設緑地における都市緑化の目標を掲げております。まず都市公園は、平成15年時点で1人当たり約6.68平方メートルあり、中間目標年次である平成27年で1人当たり約7.49平方メートル、長期目標年次である令和7年で約11.50平方メートル整備する目標としております。また、施設緑地における都市緑化については、平成15年時点で約245.29ヘクタールあり、平成27年で約289.60ヘクタール、令和7年で352.60ヘクタールまで増加させる目標としております。目標の他にみどりの将来像についても記載しており、面的に緑をどのようにしていくか定めた緑の地域エリア、緑の相互間を結ぶネットワークとしての役割がある緑の骨格軸、市内に実際に存在する緑の役割を果たしている地点としての緑の拠点、各地域の特性を活かした緑の施策が重点的に展開される場所としての緑の施策重点ゾーンに分け市内全体に配しております。

続きまして、4. 現状のみどりに関する主な取り組みについてご説明いたします。まず「アドプトフォレスト事業」といって、大阪府が仲介役となり、企業や団体などが社会貢献として間伐や植樹などの森林整備を行い、森林本来の環境浄化機能を回復させ地球温暖化防止などの環境保全活動を進めるための事業があります。次に、「クリーンハイキング」においては、市内の山の環境保全の一環として、ハイキングコースを歩きゴミ拾いを行っております。次に、「水辺の生物観察」は、室池周辺の権現川に生息する水生生物を観察することにより、河川の水質保全について理

解と関心を深めてもらうために、近隣市の小学生とその保護者を対象に実施しております。次に、「公園・緑地等里親制度」においては、公園や緑地を養子に見立て、地域住民自らが楽しみながら緑化や美化清掃などの公園・緑地の維持、管理を行うことで、より愛着をもって身近に感じてもらうことを目的として、公園・緑地等里親制度を設け、市で活動のための支援を行っております。次に、「緑のカーテン事業」では、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法を用いて緑化を行っており、平成18年から、四條畷小学校と四條畷東小学校で開始し、平成19年から、市役所東別館及び水道局でも実施し、平成28年度には市内10か所で実施いたしました。緑のカーテンは、窓からの日ざしを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されております。次に、「貸し農園」においては、土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供するとともに、農業生産の重要性を啓発するため、市で支援を行っております。次に、「下田原生き物調査隊」では、地元の田原小学校の児童を対象とした生き物調査を、平成14年度より、大阪府中部農と緑の総合事務所、ビオトープ田原里山の会、アドプト・リバーとして活動している田原・天野川を美しくする会及び市が協力して実施しております。次に、「ホタルの育成、観察会」ではビオトープ田原里山の会が中心となり、田原小学校と連携してホタルを飛ばすプロジェクトとして環境づくりを行い、平成16年から「ホタル鑑賞の夕べ」という観察会を毎年開催しております。次に、「生垣等設置助成事業」においては、ブロック塀を取り壊して生垣にしようとする場合や、新たに生垣を設置する場合に、一定要件に該当する場合について市から助成金を支給しております。最後に、「都市公園としての四條畷市総合公園の整備」では、日本サッカー協会の公認を受けた人工芝運動場や、多目的広場が平成27年度から平成28年度にかけて総合公園として整備され、自然に囲まれた環境の中で様々なスポーツなどが実施されております。現状のみどりに関する主な取り組みの説明については以上になります。

続きまして、5. 緑の基本計画改訂の背景についてご説明いたします。4点ありまして、まず、平成17年に策定した四條畷市緑の基本計画の中間目標年次である平成27年が経過している点、都市緑地法の一部改正により都市公園の管理方針や生産緑地等の農地の保全に関する事項を計画に記載できるようになったことなど法の枠組みが変化している点、策定から15年が経過し、本市のみどりを取り巻く環境、市民ニーズなどの変化に対応が必要である点、本市総合計画や都市計画マスタープラン、環境基本計画等の上位・関連計画の改訂の実施が行われた点が改訂の背景であり、それらを踏まえ新しい目標値の設定、基本方針や具体施策の見直しなどを行って参ります。

続きまして、6. 計画の位置づけについてご説明いたします。本市の上位計画として四條畷市第6次総合計画があり、整合を図るべき計画として四條畷市都市計画マスタープランがあります。次に、関連計画として四條畷市環境基本計画、四條畷市産業振興ビジョン、四條畷市公共施設等総合管理計画及び四條畷市個別施設計画があります。また、大阪府の計画に、みどりの大阪推進計画及び大阪府景観計画があります。これらの計画との整合を図りつつ、みどりを取り巻く環境の変化や市民ニーズを取り込んでいく形で改訂を行って参ります。

続きまして、7. 目標年次についてご説明いたします。本計画の目標年次については、当初策定での設定期間を考慮し、また、みどりについては長期的な期間での変化が想定されることから、令和3年から令和22年度までの20年間とし、10

年間が経過する令和12年度を中間目標とすることといたしました。

続きまして、8. 四條畷市のみどりの現状について、都市公園、都市緑化及び地域性緑地に分けてご説明いたします。まず、都市公園については、令和2年現在、1人当たり約7.26平方メートルとなっており、1人当たり約6.68平方メートルであった平成15年当初から、約8パーセントの増加となっております。これは都市公園の整備により増加したもので、中間目標年次の数値である1人当たり約7.49平方メートルと比較すると1人当たり約0.23平方メートル分少ない状況です。次に、都市緑化については、令和2年現在、約313.97ヘクタールあり、約245.29ヘクタールであった平成15年当初から、約28パーセントの増加となっております。これは都市計画道路の整備や開発公園の帰属、公共緑地の計上等により増加したもので、中間目標年次の数値である約289.6ヘクタールを満たしております。次に、地域性緑地については、令和2年現在、約953.89ヘクタールあり、約1,020.83ヘクタールであった平成15年当初から、約7.6パーセントの減少となっております。これは生産緑地及び地域森林計画対象民有林の消失等により減少したものです。

続きまして、9. 市民アンケートの実施についてご説明いたします。市民アンケートは、市民の緑に関する現状の満足度を知り、施策の重要性や公園、自然環境等に対するニーズなどの把握をし、緑の基本計画改訂の基礎資料とし、今後のまちづくりへの活用をすることを目的として実施いたします。調査対象者は、一般の方として市内在住の18歳以上の男女1,000人と、小中学生として市内全ての小学校6年生及び中学校2年生合わせて985人です。調査方法は、一般の方へは郵送で調査票を配布及び回収し、小中学生用は授業の中で配布及び回収いたします。設問内容につきましては、大項目を4つ設けており、それぞれ1. 市のみどりの状況について、2. 市の公園のみどりについて、3. みどりとの関わりについて、4. みどりの役割や可能性について、となっております。一般の方用のアンケートと小中学生用では設問内容は同じですが、言葉を一部易しく言い換えており、また、一般の方向けの設問を省く処理をしております。

続きまして、10. 緑の基本計画改訂の視点についてご説明いたします。まず、改訂の方向性として、みどりの量にとらわれず、質を高めることをめざしていきたいと考えております。本市には山も含めると既に多くのみどりが存在しており、それに加え質の向上を図ることで更に満足度を高められるのではと思いいかな方向性を掲げました。質を高めるための具体的な検討事項として4点考えており、まず1つめに、みどりの量は確保しつつ、みどりの見せ方や見られ方について検討していきたいと考えております。すでに取り組んで頂いている事例もあるかもしれませんが、緑地等を造る上で、季節を感じられる植樹をするなどの手法を考えていければ良いと思っております。2つめに、都市公園等のニーズが多様化している現状に対応した改良の検討も、質の向上につながるのではと考えます。3つめに、防災面に配慮した、防災協力農地、街路樹等の延焼防止効果の活用などの視点も考慮した上でのみどりの保全や配置の検討も必要と考えております。4つめに、学校教育におけるみどりの意識の高揚として、例えば学校花壇の緑化や市のみどりの魅力を知る活動の推進などを通してよりみどりへの興味や関心を深めることができれば、保全や質の向上につながるような循環を生み出せるのではという可能性も考え検討事項としております。

続きまして、11. 策定検討会について、まず今後のスケジュールのご説明をい

たします。本日の第1回検討会の後、10月下旬から11月上旬にかけて一般市民アンケート及び小中学生アンケートを実施いたします。そして12月下旬には第2回検討会を予定しており、アンケート結果の報告、基本目標の設定、具体的施策の設定及び計画の素案の確認が主な内容となります。令和3年に入りまして、1月下旬には第3回検討会を開催し、計画の原案をご確認いただく予定でございます。それを踏まえ1月下旬から2月下旬にかけてパブリックコメントを実施し、2月下旬には委員の皆様へパブリックコメントの結果報告をさせていただく予定としております。本検討会では、計画改訂における課題や方向性、具体的な施策について、実際に現場で深く携わられている委員の皆様のご意見を頂きたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。ご清聴頂きありがとうございます。よろしくお願いたします。

休憩

熊谷会長 ポリュームのある説明でしたが、皆さん質問等ありませんか。検討会については31ページに書いてありますように、緑に関する課題や方向性の意見出しということです。皆様のご経験上のお話ですか、そこで見つかった課題等もお話しいただければ、十分な基礎資料となりうるというふうに考えております。

石井委員につきましては里親の会として精力的に活動されていると思いますがご経験や何かご苦労されているお話などありませんか。

石井委員 苦労はないのですが、四條畷にはみどりが多いですがみどりだけでなく花も増やしていきたいと考えております。現在公園の花壇等の花植えをしているのですが、花のコンテストなどを計画してほしいです。神戸市では毎年、地域だけでなく企業も参加するようなコンテストが行われており、みんなで大きな花壇を作ったりしておられます。現在、里親の会として民間企業ではイオンモールへ応援に行っておりますが、そういった関係だけではなく市内のコンテストなどがあればより、花から始まりみどりの普及啓発にも繋がるのではないかと考えております。

熊谷会長 この資料の30ページにも、見せ方・見られ方というようなキーワードが出ておりますが、花は確かに啓発的な効果を感じられますね。ありがとうございます。

この基本計画はかなり長いスパンで考えておりますので子供たちのみどりに関する関心が高まると良いと感じます。犬伏委員において何か、例えば環境教育等についてご意見・ご経験をお教えいただけませんか。

犬伏委員 現在、緑のカーテンに取り組んでおります。幼稚園、保育所、小学校、中学校、市役所東別館でも行っております。小学校においては、生徒さんたちと一緒に苗植えをしており、皆さんに水やりなどを進んで取り組んで頂いております。カーテンとしてゴーヤを選んだ理由は、実が成ることでより皆さんに楽しんで頂くという思いで選んでおります。実ができた個数を喜んで報告してくださる事もあります。ただ、メンバーが高齢化しており、プランター作り・土作りがとても大変な状態となっております。それが現在の課題です。

熊谷会長 貴重なご経験のお話ありがとうございます。子供たちの参加など、活性化の可能性が感じられましたが、準備にはかなりご苦労が伴うということもありました。

高齢化の話も出ましたが、おそらく生産緑地等でもかなり高齢化が切実になっていると認識しております。二俣委員におかれまして、何かその辺りのお話を伺えますでしょうか。

二俣委員 2022年から特定生産緑地が施行されるにあたり、当組合でも、各農家の方にできるだけ農地を維持していただけるよう、今後も生産緑地として持ち続けてほしい旨お願いしているところですが、営農しておられる方のほとんどが高齢者である場合や、後継者がいないという現状があり、実際どのように維持していくのかが目下の課題であります。組合としても、作業の受託など、できる限り代わりに営農できるような体制作りには取り組んでおりますが、組合の人員が限られていることもあり、今後増えてくるであろう後継者作りと、また、高齢者がいかに負担を少なく営農できるかについて何か対策を講じるべきという点が課題と認識しております。予算的な面も含めてですが、人員確保の面でも何か行政から支援していただければ農地の確保もしやすくなるのではと考えております。

熊谷会長 ありがとうございます。2022年問題については本当に切実な問題であり、ご苦労が多いのではないかと思います。ある意味、変えていくチャンスのある時期である可能性があります。そういった意味では、緑の基本計画の改訂は良いタイミングなのかもしれません。上手く活用できると良いと感じます。

せっかくです。猿屋委員からも何かお話し頂けないでしょうか。

猿屋委員 皆さんもご存じのとおり、四條畷市は非常に自然の美しいところであって、飯盛山系をはじめ、山のみどりもとても美しいのですが、2年ほど前からナラ枯れが発生しており、山の木が半分以上枯れているような状態です。国道163号線からもその様子が見えます。範囲が広く、消毒も難しいとは思いますが、かつての土砂取り跡地も今では綺麗なみどりを取り戻していること等も考えると、ナラ枯れに対してももっと注意していかなければならないと思います。

また、街路樹や花について、市で植えてもらい綺麗になっていますが、どうしても水やりが行き届かないという問題があります。今年のように猛暑の夏は、花が枯れてしまい、地域住民からの苦情も聞かれます。なかなか手が回らないという現状ですので、維持管理についても考えていかなければならないと思っております。

熊谷会長 貴重なお話ありがとうございます。みどりといえども放置しておけばいいものではないというのは課題であります。我々人が手を加えていかなければなかなか維持が難しいため、また人の問題が付きまってくるところがあるのかなという感じがいたします。ありがとうございます。

溝口委員何かお話しただけの事はございますか。

溝口委員 先ほどから猿屋委員がお話されているとおり、ナラ枯れについては私も承知しております。また、現在災害等で、例えば台風が通過した時に、山地がひどく荒れてしまっております。スギやヒノキの木についても、根こそぎ倒れてしまう状態にあります。それをある程度復旧できるように植林を行うなどの施策が取れないかという点について少し心配しております。

熊谷会長 ありがとうございます。やはり市にとって山地は非常に特徴的でもあり、おそらく、シビックプライドの要素の一つになるのではと考えており、そういう意味では根拠になる場所の保全というのは気になってくるのかなというふうに感じました。ありがとうございます。

石村委員、市の事をよくご存知だというお話を伺っておりますが、何かご意見等お話しいただけますか。

石村委員 昨今のコロナの影響で、公園や山に対する住民の意識や価値というのは非常に変化してきていると思いますので、そういう意味では今市民アンケートが行えることは非常に良いタイミングだなというふうに思っております。

先ほど議論でありましたように、みどりの維持に関わられているのが、ご高齢の方が中心になっており苦勞されているとのことでしたが、住民という枠ではなくなくなってしまいかもかもしれませんが、我々大学のゼミなんかも利用していただきますと、少しではありますがご協力はできるのかなというふうに思っておりますので、また何かありましたらお伝えいただきますと幸いに思います。

あと、1点だけアンケートについて質問がございます。今回のアンケート調査の質問項目は、前回平成17年に行われたアンケート調査の内容から大きく変わっているのでしょうか。

事務局 全てが同じ項目というわけではありませんが、分かりやすさの向上や、みどりが減ってきている時代背景を踏まえて一定の変更はいたしております。みどりに関する関心についての項目や、公園に関しての項目を設けている点は、前回と共通しております。公園については、公園ができることによって身近なみどりにつながるという視点から質問項目を設けております。みどりは、なかなか主役というよりは脇役的な側面があるように感じますが、石井委員からもありましたように花を植えることによってみどりが潤う、季節感が感じられるということもございますので、そういったところも含めて今回のアンケートを作成していきたいと考えております。

熊谷会長 ありがとうございます。事務局側にご質問もございましたが、せっかくの機会ですので皆さん何か確認しておきたいこと等ありましたら、それも併せてご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

二俣委員 都市公園につきまして、他市の例にはなりますが、隣の寝屋川市であれば、東寝屋川等に、家族で遊べるような大きな公園が整備されております。本市においてはそういった、家族で遊べるような公園があまり見受けられないように感じます。土地の確保はなかなか難しいと思うのですが、そういった大きな、家族で遊びに来られるような公園があれば、市に訪れる方も増えることが考えられますし、子供たちも思い切り遊ぶことができます。近くの小さな公園では球技もできず、できることといえば遊具で遊ぶぐらいで、最近では遊具の危険性についても取り上げられることが増え、公園は何のためにあるのかと考えてしまうことがあります。市にはスポーツ公園がありますが、運動だけが目的となりますと、家族でのんびり過ごすことができるような要素が薄いと感じます。そのような過ごし方のできる公園が1つあるだけでも、大きく違うと思っております。

事務局 家族でくつろげるような大きな公園ということですが、本市においては田原の都市公園についても一定の規模がありつつ、また、大阪府さんの緑の文化園もあるのですが、西部市街地についてはおっしゃられたような公園がない状況です。開発によって設けられた100平方メートル程度の公園はあるものの、家族で訪れ安らぎ楽しんでもらえるような公園スペースとなると、少し難しい部分があると思います。前回の緑の基本計画におきましても、そういった公園が少ないという記載もありますので公共施設の再編等の中で考えていかなければならないと認識しておりまして、どこまで計画に記載できるかは分かりませんが考えさせていただきたい点であります。

また、公園についても、それぞれ使う方によって、ボール遊びができない等の要望が出てきており、各公園の役割についても考えながら公園運営という面からも緑の基本計画につなげていきたいというように考えております。

熊谷会長 よろしいですか。なかなか物理的な問題などもありますので、突然巨大な公園を西側に作ることは難しい感じがいたします。この基本計画では具体的に、ある公園

を作るという個別の計画ではなく、全体の方向性を定める計画になります。それが担保となり、例えば、先ほど公共施設の再編とありましたが、実現できるチャンスが来たときに、そういうようなスペースができるという計画にしていこうかと思えます。できるかできないかはいろいろな計画のタイミングによるかもしれませんが、全体像として、皆さんがそういう気持ちを持っていかればいいのかという感じがいたします。ありがとうございました。

石井委員 公園の里親をしているのですが、田原中学校の生徒さんから、何かお手伝いしたいとお声がけがありました。バス停の田原台センター前の花壇や、田原小学校前の花壇だけでも手伝っていただけたら非常に助かりますし、中学生ぐらいの方からみどりに関心を持ってもらえるというのは素晴らしいことと考えます。

熊谷会長 学校教育との連携という点で、このような事業は非常に向いていると考えます。先ほど犬伏委員も様々な内容で学校と連携されているというお話でしたが、例えば、子供たちが生き生きしているなど、連携の効果はお感じになられていますか。

犬伏委員 感じております。

熊谷会長 ありがとうございます。そういったところも今後うまく連携できていくと良いと思います。ご意見ありがとうございます。その他何かございますか。

先ほど猿屋委員と溝口委員からナラ枯れのお話もあり、また、広い範囲で発生しているということでした。市さんとしても、色々認識はしておられると思いますが、このあたりについて、お考えや対応など、おそらく市の所管外の話もあるかもしれませんが、何か情報をお持ちでしたら教えていただけませんか。

事務局 どこへ影響が及んでいるかにもよりますが、例えば道路に影響が及んでいる場合は道路を管理している担当課が対応いたしますし、生駒山系のうち自然公園法の区域であれば、全てできているわけではありませんが、大阪府中部農と緑の総合事務所と協力しながら、対応に当たっております。ナラ枯れを防いでいくこと自体は難しい部分もあり、また、山の土地で所有者が不明である等の問題もあります。大阪府さんと連携しながら取り組んでいるという状況であります。

熊谷会長 ありがとうございます。なかなか実際に手を加えるとなるとその役割が変わってくるのですね。ただ、おそらく我々の視点としてはそういうところに注意を向けておくということ自体が大切だと思いますので、今回の委員のご指摘は非常に重要だと思います。ありがとうございます。

その他何かございますか。

猿屋委員 みどりの現状について、国道163号線から北の方については、整備ができており綺麗な状態ですが、南側について、山は先ほども申しましたように非常に美しいのですが、平地におけるみどりを植える場所がない状況です。雁屋地区において、大阪外環状線から東へ雁屋畑線という大きな道が開通しましたが、いつの間にか元の計画から変わってしまい、背の低いさつきが植わっております。最初の計画では、街路樹を植えることとなっております。歩道も広く非常に良い道なのですが、少しみどりが少ないように感じております。街路樹であれば、猛暑の夏に木陰で休めるような場面も考えられます。植え替えは、人手やお金を考えると困難とは思いますが、街路樹に植え替えていただければと思っております。

熊谷会長 ありがとうございます。さつきにするか街路樹にするかというのは、少し難しい部分であると思います。市さん、このあたりにつきまして、何か情報をお持ちですか。難しい内容と思いますがお願いいたします。

事務局 雁屋畑線につきまして、様々なご協力をいただき誠にありがとうございます。街

路樹の植樹についてですが、時代によってどのような木を植えるかそれぞれ検討しており、管理している担当課においても非常に苦慮している部分でございます。道路の街路樹につきましても、維持管理計画を今まさに作っているところでございます。おっしゃっていただいたとおり高木を植えると木陰を作ることができるという部分はあるのですが、それが喜ばれる場合とそうでない場合もありなかなか難しいところでもあります。みどり全体を考える場合においては重要な観点と認識しておりますので、そういった点につきましてもできる部分につきましては計画に反映していきたいと考えております。

熊谷会長 ありがとうございます。なかなか難しい問題であるという市さんの認識のとおりだと思います。やはり先ほどから伺っておりますと、環境教育についても、みどりの里親のお話についても、人の話がかなり関係しているように感じます。維持管理についても結局、人がすることなのでお金がかかるという話で、そうなりますと、緑の基本計画と言いながら、人の話がかなり入ってくるのではと思います。いわゆる少子高齢化で次の時代を迎えていきますので、今回の検討会で出たようなお話が必ずついてまわると考えられます。そういった背景が、裏側に流れているという感じがいたしました。

せっかくなので、お話があれば伺いますが、いかがでしょうか。石村委員から最後に何かありませんか。

石村委員 1点、アンケートで気になった点があります。他市さんのこういった審議会を傍聴させていただいたのですが、アンケートにおいて、男性か女性かを問わないケースもあるようです。情報提供させていただきます。

事務局 頂きましたご指摘につきまして、人権の担当課に確認したうえでアンケートを進めて参りたいと思います。

熊谷会長 我々の大学での倫理研究において、アンケートを行う場合には、そのアンケートの回答者が答えたくない場合は、答えなくて良いという権利を与えるという考え方がベースとしてあるようです。これは1例に過ぎませんが、また庁内で検討していただき、最終校正していただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

よろしいでしょうか。まだ初回ということで、先ほど人というキーワードを出しましたが、今回のアンケートで、それぞれの方がどういう思いでいらっしゃるかが分かってくるはずですので、その結果を見て、次の機会にいろいろとお話を伺いたいと思います。

では次第を次に進めさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <今後のスケジュールについて説明>

事務局 また、今回の検討会の中で意見が言えなかったという場合は事務局までご連絡いただけたらと思います。

熊谷会長 ありがとうございます。この検討会の後、ご自宅に戻られて言い忘れたことを思い出されましたらぜひ事務局までお声掛けください。その他何かございますか。

それではこれで予定された議事がすべて終了となりました。円滑な議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

事務局 <閉会の挨拶、事務連絡>

午前11時45分 閉会